

# I L O / 日本マルチ・バイ事業の概要(平成 20 年度)

平成 20 年 7 月  
厚生労働省国際課国際協力室

開発途上国、とりわけ東南アジア各国における雇用、労働問題の解決を助けデーセントワーク（適切な労働）を実現するため、我が国から I L O に対する拠出金により、協力事業を行っているところであるが、現在行っている主な拠出金（マルチ・バイ）事業は以下のとおりである。

## 1. A S E A N 地域の健康確保対策事業（世界保健機関との連携）

平成 20 年度予算額（ア、イ） 77,945 千円

### ア. 地域住民・労働者の健康確保対策事業

平成 20 年度予算額 60,385 千円

#### (1) プロジェクト概要

アジア諸国における地域や職場での保健医療は、地域保健、産業保健とともに我が国のように確立されておらず、急速な経済発展の反面、調和のとれた社会発展が課題となっているところである。

そこで、A S E A N 地域を対象とし、地域住民・労働者を対象とした 我が国の医療・保健分野、産業保険分野の最良のシステム、経験、ノウハウを開発途上国に包括的に導入し、地域保健、産業保険水準を総合的に向上させるとともに、自立を促進させる事業である。

事業の実施に当たっては、当該分野で知識と経験を持つ I L O、W H O の両国際機関をそれぞれの特長を活かす形で活用することにより、相乗効果を求めている。

#### (2) 背景及び目的

我が国が世界的な先進性を有する地域保健、産業保険の仕組みを、開発途上国に輸出し、協力対象国の制度構築を図る取組である。

また、我が国の支援で I L O ・ W H O の共同プロジェクトに出資する試みは初めてのものであり、国連の O N E - U N （1つの国連：傘下の各援助機関による途上国援助を一体化して効果的に実施しようとする取組）に資するものである。

#### (3) 対象国地域

ベトナム

#### (4) 期待される効果（予定）

- ① 健康確保対策に関する協力を通じて疾病を減少させるとともに、対象地域の労働衛生水準の向上を図り、デーセント・ワークをアジア地域に普及していく。
- ② 健康確保に関する意識を高める。
- ③ 産業保健・地域保健分野の人材が育成される。

#### (5) 実施期間等

平成 20 年度から 24 年度まで（5 年間）

## イ. ASEAN地域における環境整備事業

平成20年度予算額 17,560千円

### (1) プロジェクト概要

#### (ILO側)

ASEAN地域の政労使、有識者を参加させ、対話を通じた健全な労使関係構築を基本としながら、労働問題の知識・経験共有、意見交換をワークショップ形式で行うこととする。

#### (参考：WHO側)

各国の保健省担当者や自治体関係者を日本に招聘し、地域保健について先進的な取組を行っている自治体、地域病院等を見学させることにより、意識高揚を図る。

### (2) 背景及び目的

#### (ILO側)

労働者の健康確保について国内、他国にスムーズに普及させるためには、各国、地域の労使を十分に納得させ、協調して導入に取り組ませることが必要不可欠であることから、ASEAN全域において労使協調体制を構築し健康確保への取組を始めとする労働安全衛生等の促進気運を醸成するための事業を実施する。

### (3) 対象国地域

#### (ILO側)

ASEAN諸国+3 (日中韓)

※ 本活動はILO拠出金事業であるため、制裁を受けているミャンマーを表向きはせずして行う形であるが、ASEAN事務局とILOとの間で協力しながら活動を行うことを予定していることから、ミャンマー参加はありうる。

### (4) 期待される効果 (予定)

#### (ILO側)

- ① 労使の対話が促進され、安定かつ健全な労使関係の構築が行われる。
- ② 安定的な労使関係の構築により、労働者保護・権利の確保とともに、安定的な経営を可能とする。

### (5) 実施予定期間等

平成20年度から22年度まで (3年間)

## 2. 南アジアにおける若年者等雇用機会確保・安定化事業

平成 20 年度予算額 26,346 千円

### (1) プロジェクト概要

若年雇用対策に取り組んでいるスリランカにおいて、労働市場で不利な立場に置かれやすい若年者を対象に職業訓練、起業支援等のしくみを確立し、若年者の就業機会と雇用対策の充実に向けた政府政策を支援する。

### (2) 背景及び目的

アジア各国の雇用情勢を踏まえ、実務経験が乏しく労働市場で不利な立場に置かれている若年者の雇用確保の重要性が指摘されている。国連大学、ILO、厚生労働省共催で2004年12月に開催された「グローバル化と若者の未来に関するアジアシンポジウム」においては、若年者を「資産」として取り上げ、質の高い雇用に向けた主体的な取組を支援することの必要性が確認された。

今後のアジア地域の経済発展において、学歴や技能の不足を理由に若年者が取り残されることなく活躍し、経済の中核を担うことができるよう、政府やコミュニティが職業訓練や起業訓練を進めることにより、若年者の雇用機会拡大を支援していくことが本事業の目的となっている。

### (3) 対象国地域

スリランカ

### (4) 期待される効果

- ① 若年者雇用対策・児童労働撲滅の重要性や必要性に対する理解が政労使に定着する。
- ② モデル地区について、現地商工会議所の協力の下に若年者の起業支援等を促進するしくみが定着する。

### (5) 実施予定期間等

平成18年度から22年度まで（5年間）

### 3. ASEAN地域の移民労働対策事業

平成20年度予算額 36,013千円

#### (1) プロジェクト概要

タイ、ラオス、カンボジア、インドネシア及び関連地域において、国外出稼ぎ労働者の就労生活状況等に係る調査、国・地域レベルの政策セミナー、関係政府の政策対話等の実施を通じて、同地域における不法移民防止と適切な国外労働力移動を図る。

#### (2) 背景と目的

カンボジア、ラオスなどタイと国境を接する国からタイへ、雇用を求めて多くの労働力が流入しており、近年、関係国間でその管理のための取組みが進められているが、越境する労働者に対する人間らしい労働という観点からは多くの問題があり、必ずしも二国間の議論で解決される見通しは立っていない。また、インドネシアにおいても、所得格差を理由に労働力移動が活発であるが、同様の問題を抱えている。

このため、国境を越えて移動する労働力による各種問題に対応しつつ、労働力送出国における雇用創出を奨励し、不要な移動を減少させるための活動を行うとともに、必要な移動についてそのリスクを周知するなど労働力移動を適正に管理するしくみを定着させる。

#### (3) 対象国地域

タイとその周辺国（ラオス、カンボジア、インドネシア）

#### (4) 期待される効果

- ① タイ周辺国（送出国）における雇用開発、起業支援等の成功例を作り、それを普及する。
- ② 移民労働者の権利確保のためのセミナー等を通じ、政府や市民団体の人材育成を行うとともに、受け入れ、送り出し国双方の移民政策の改善を実現する。

#### (5) 実施期間等

平成17年度から21年度まで（5年間）

#### 4. ILO日本人技術協力専門家育成事業

平成20年度予算額 22,731千円

##### (1) プロジェクト概要

日本人がILO職員としてより多く採用されることを促進するため、アジア太平洋地域に日本人専門家を原則として1年間派遣し、技術協力の実務に従事させることにより、ILOの行う技術協力の知識、ILO技術協力における我が国の活動の認知度を深めさせるとともに、ILO側への採用を働きかける。

##### (2) 背景及び目的

ILOで技術協力に従事する専門家は、労働分野及び国際協力に関する幅広い知識と実務経験が要求されるが、我が国においてこれらを習得することは困難であり、ILOで働く日本人技術協力専門家は少ない現状にある。

このため、一定の専門的知識、経験と語学力を有する日本人を1年間派遣して国際協力に関する実務を経験させることにより、ILOで技術協力に従事する能力を有する日本人専門家を育成する。

##### (3) 対象国地域

アジア太平洋地域（ILO・ROAP管轄下のプロジェクト・サイトでOJT研修を行う。）

##### (4) 期待される効果

- ① ILOが選考した日本人対象者について、1年間の技術協力の実務研修を通じて能力が高められる。
- ② 日本人対象者が、実務研修期間中にILOに対してその能力及び活動実績を示すことにより、ILOへの採用可能性が高まる。
- ③ 日本人による実務研修が行われる過程を通じて、受益国等に対し我が国の技術的協力の側面が強調される。